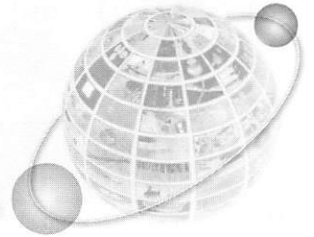


# 秘密主義と戦争

情報公開クリアリングハウス理事 奥津 茂樹



**□** シアのウクライナ侵攻に世界は大きく揺れている。戦争は人の命だけでなく、難を逃れた人たちの夢や希望をも奪つ。高度情報化社会は、さまざまなメディアで、戦争の残酷さを毎日リアルに伝える。その情報量が多いことから、目や耳をふさぎたくなる人は少なくない。災害心理学が説く「正常性バイアス」が強く働く状況に、いま私たちは置かれている。しかし、戦争という辛く、悲しい異常事態と向き合い、正常化のために自分にできることを探りたい。

## 知らされない怖さ

ウクライナ侵攻に関する報道に接するたびに、戦争と秘密主義との結びつきを改めて実感する。

ネットやSNSを通じて私たちは何でも知っているかのよう錯覚する。しかし、例を挙げればきりがなくいくらい、実は知らないことが多い。それに気づいているからこそ、私たちの不安も増大するという悪循環に陥っている。

まずウクライナ侵攻に暴走したプーチンの考え方が見えない。ときおり彼が語る言葉は表面的であり、何をどこまで押し進めたいのかわからない。実はプーチンも知らされていないことが多いのかもしれない。リー

ダーの逆鱗に触れることを恐れて、部下が正確な事実を伝えないことは、どの組織にもある。

また、プーチンをリーダーに選び、いまだに支持をしているロシア国民も事実をまったく知らされていないという。そもそも事実を伝える報道の自由を奪われている。

そのため、ウクライナで何が起きているのか。戦争が相手だけでなく、自国の兵士にも大きな被害を与えていることを知らない。さらに国際社会による経済制裁によって、自国の社会経済が受ける被害の大きさに思いが至ることもないだろう。

もちろんウクライナ侵攻に反対する私たちも、戦争やそれによる影響について十分な情報を持っているとは言えない。この点でコロナ禍と酷

似している。未知の感染症ゆえ確かな情報が少なく、何が問題で、それにどう対処したら良いのか、個人レベルではどうしようもない状態が続いている。

知らされない／知らないことが怖いのは、誰かに身を委ねるだけで自分が為す術がないからだ。日常生活では何事も自己決定ができる社会である。異常事態に陥ると、それができないため不安や抑うつを抱える人が多くなる。

## 我が身を振り返る

戦争の激化を招くプーチンやロシアにおける秘密主義と報道規制を、強く非難することは必要だ。ただ、そのときに、私たち自身の過去と現在をしっかりと振り返ることも忘れてはならない。

かつての日本も無謀で悲惨な戦争に突入した。これにより実に多くの人の命が無惨に奪われ、生き延びた人も夢や希望を失った。いまプーチンがウクライナで犯している罪は、過去に日本が犯した罪と本質的には同じである。

また、戦争下における徹底した秘密主義と報道規制も、過去の日本が



経験したことである。それを象徴するのが「大本営発表」だ。戦況が悪化しているにもかかわらず、連戦連勝というフェイクニュースが流され続けた。正確な事実を伝えずに、国民を泥沼の戦争に巻き込んだ歴史が日本にはある。

自らの歴史から学ぶべきは、戦争という異常事態が秘密主義や報道規制を強化することである。ロシアのような権威主義の国でなくても、プーチンのような独裁者がいなくても、国が戦争を準備し、遂行する中で秘密主義や報道規制は増殖する。

今回のウクライナ侵攻を目的の当りにして、私はある人物のことを思い出していた。それは横浜戦災遺族会（21年4月解散）の会長をつとめ、神奈川県の情報公開条例制定時に薫陶を受けた故池谷栄一氏のことである。彼は45年5月の横浜空襲で姉とおいを失った。その経験から不戦のために情報公開がいかに大切かを説き続けた。

秘密主義が戦争を招き、戦争が秘密主義を強化するのだ。

## 未来への扉を開ける

一方で戦時には情報の管理・統制

が必要だという冷徹な見方もある。ただ、それは戦争を行う権力者の視点でしかない。また、戦争を前提とした議論であって、戦禍を受ける国民の「いかに戦争を回避するか」という視点を欠いている。

不戦のためにも情報公開と、それを基盤とした民主主義や表現の自由を強化しなければならぬ。大きな戦争が進行中の現状では、これは絵空事に聞こえるかもしれない。

しかし、長い目で物事を考えるならば、秘密主義を克服して情報公開を確立することが、戦争のない平和な社会という未来への扉を開くことになる。私も信じている。

日本には法律と条例があり、一見すると情報公開が確立しているように見える。しかし、制度や運用にたぐさんの問題がある。

特に問題なのは情報公開法の中に聖域があることだ。それは以下に引用した「国の安全に関する情報」に関わる不開示規定だ（5条3号、傍線は引用者）。

公にすることににより、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利を被るおそれがあると行

政機関の長が認めることにつき相当の理由がある情報

不開示請求があった情報を不開示とする場合、行政機関は不開示による不利益を主張立証しなければならぬ。しかし、この規定に基づき「国の安全に関する情報」については、「相当の理由」があると説明すればよく、具体的な主張立証の必要がないとされる。

情報公開法の制定経過でも明らかになったように、これは行政機関の裁量を尊重するものである。裁量の危うさは「勝手に気まま」という言葉で「国の安全に関する情報」については、裁量に委ねられ、秘密主義を貫徹しやすい規定になっている。

そのため「国の安全に関する情報」は公開されづらく、情報公開が及ばない聖域になっている。この規定は未来ではなく、過去への扉を開きかねない。

## 無力な自分ができること

さらに、もう一つの聖域がある。それは森友学園をはじめとする一連の事件に象徴される、ずさんな公文書管理である。そもそも公文書を作

成しない、また作成しても現場の裁量で廃棄してしまう。これも秘密主義と戦争につながりかねない大きなリスクである。

このように我が身を振り返ると、秘密主義はロシアをはじめとする権威主義や独裁政治に特有の問題ではなく、私たち自身の問題でもあることがわかる。私自身もそうだが、人は相手に非があると、これを非難して溜飲を下げることもある。

特に悲惨な戦争や未知の感染症など、自分の無力さに直面すると、ヒール（悪役）を定めて、それを攻撃することに終始する。その結果、自分自身の中にある問題に気づかず、危険な芽が放置されやすい。

戦争を自分事として考える。言葉にするのは簡単だが、行うことは難しい。

しかし、自身の業務で情報公開を徹底して、説明責任を尽くすことは、秘密主義と戦争とは逆のベクトルにある。まずは、こうした意識改革に取り組んでほしい。

また、戦禍に苦しむ人への募金など身近で取り組めることもある。私も地元のビッグイベント・さくら祭り、ユニセフのウクライナ緊急募金（\*）を呼びかける予定である。